

長野県森林審議会議事録

1 日時 令和4年(2022年)12月15日(木) 13時30分から15時00分まで

2 場所 長野県林業センタービル502・503号会議室

3 出席者

(1) 審議委員；五十音順、敬称略

小田切 奈々子 委員

佐藤 京子 委員

鈴木 啓助 委員

高師 智江 委員

野澤 節子 委員

由井 正宏 委員

以上 6名出席（委員定数 10名）

(2) 説明者（林務部 部・課・室長）

林務部長 吉沢 正

林務部次長 坪井 俊文

森林政策課長 柳原 健

信州の木活用課長 千代 登

県産材利用推進室長 栩秋 隆哉

森林づくり推進課長 中島 治

鳥獣対策室長 小澤 岳弘

4 議事

（森林政策課 西川企画幹兼課長補佐）

本日は、公私ともに大変お忙しい中ご出席いただきまして誠にありがとうございます。ただいまから、長野県森林審議会を開催いたします。

私は本日司会を担当させていただきます、森林政策課企画幹兼課長補佐の西川と申します。よろしくお願いいたします。

本日の会議にあたりまして、何点かご案内申し上げます。

本日の審議会は公開で行います。

また、本日の審議会の議事録につきましては、後日委員の皆様にご確認をお願いした上で、県ホームページに掲載をさせていただきます。

議事録を正確に作成するために、あらかじめ録音させていただきますので、ご了解をお願いいたします。

また、感染症拡大防止のために、本日ご出席の皆様におかれましては、会議中は常時マスクをご着用ください。ご発言いただく際は、係員がマイクをお持ちいたしますので、マスクを着用のままご発言をいただければと思います。

続いて、本日の会議資料の確認をお願いいたします。

本日、報告事項を一つ追加させていただいております。

次第につきましては、本日配付をさせていただきましたものをご用意ください。

報告事項の二番目といたしまして、「長野県森林づくり県民税に関する基本方針について」を追加させていただいております。

こちらにつきまして、あらかじめご案内申し上げました、「資料1 第15期伊那谷地域森林計画書（案）の概要」、「資料2 森林審議会保全部会の開催状況等について」に加えまして「資料3」としてお配りさせていただいております。

また、計画書（案）の本文につきましても、ファイルにてお配りさせていただいておりますのでご確認をお願いいたします。

本日ご審議をお願いいたしますのは、「伊那谷地域森林計画書（案）」と「千曲川上流及び千曲川下流、中部山岳、木曾谷地域森林計画変更計画書（案）」についてでございます。

次に、出席委員数につきましてご報告申し上げます。

当審議会の委員数は10名でございます。本日は委員6名のご出席をいただいておりますので、森林法施行細則第12条の規定により、本審議会は成立しておりますことを申し上げます。

それでは、開会にあたりまして、林務部長の吉沢よりご挨拶を申し上げます。

(吉沢 林務部長)

皆さま改めましてこんにちは。

長野県林務部長の吉沢と申します。どうぞよろしく願いいたします。

委員の皆様には、年末の大変ご多忙の折に、長野県森林審議会の開催をお願いしたところご出席をいただき感謝を申し上げます。

また、日頃から、それぞれのお立場で本県の林務行政につきまして格別のご理解とご協力を賜り、この場をお借りして重ねて御礼申し上げます。

さて、本日も審議いただきます内容は、伊那谷森林計画区における地域森林計画書（案）のほか、4つの森林計画区における変更計画書（案）につきましてご意見を賜りたいと存じます。

ご承知の通り、水源のかん養や山地災害の防止など、森林の有する多面的機能の役割は非常に重要でありまして、加えて、森林の二酸化炭素吸収や木材利用による炭素の固定といった役割を果たすなど、これまで以上に重要性が高まっている状況であると考えております。

本県の森林資源は成熟期を迎えており、人工林の約80%が林齢50年生を超えて育ってきている一方で、20年生以下の若齢林にあつては非常に少ない状況です。

充実した森林資源を「伐って、植えて、育て、また利用する」といった循環する仕組みを定着させて、持続的な木材供給を可能にするためには、地域の林業・木材産業の果たす役割は、これまでも増して重要と考えております。

本日も時間を頂戴してご説明させていただきますが、現在県では、森林づくり県民税を延長させていただきたく、関係条例案を県議会の方へ提出させていただいております。

税を活用させていただき取り組みたいこととしまして、森林を若い森に更新していく、いわゆる再生林を進めたりですとか、より一層多くの県民の皆様がご利用いただけるような里山の仕組みづくりでしたり、森林・林業に関わる人材や担い手の皆様を確保・育成していくという取り組みにも、森林税を継続させていただいた場合には活用させていただければと考えております。

本日の審議事項であります、地域森林計画書（案）の詳細につきましては、このあと事務局からご説明させていただきますので、ご審議のほどをお願いいたしまして、開会にあたってのご挨拶とさせていただきます。

本日はどうぞよろしく願いいたします。

(森林政策課 西川企画幹兼課長補佐)

次に、森林審議会の議長についてですが、森林法施行細則第11条の規定によりまして、本審議会の会長が務めることとなっております。鈴木会長、どうぞよろしく願いいたします。

(鈴木会長)

皆様こんにちは。

それでは、スムーズな議事進行につきましては、皆様のご協力が必要ですのでどうぞよろしくお願いいたします。

今、紹介がございましたけれども、本日の審議会は、9月7日付長野県知事より諮問のありました、伊那谷地域森林計画書(案)と千曲川上流及び千曲川下流、中部山岳、木曾谷地域森林計画変更計画書(案)について審議するものです。

委員の皆様におかれましては、諮問された地域森林計画がより意義あるものとなるよう、ご審議をお願いいたします。

それでは、会議を進めてまいります。

議事に入る前に、森林法施行細則第15条の規定によりまして、議事録署名委員についてであります。本件につきましては、議長の指名により決定したいと思っておりますが、ご異議等ございませんか。

(異議なし)

それでは野澤節子委員、そして由井正宏委員のお二人にお願いしたいと思いますので、よろしく申し上げます。

3 審議事項

(1) 伊那谷地域森林計画書(案)について

(2) 千曲川上流、中部山岳、千曲川下流および木曾谷地域森林計画変更計画書(案)について

(鈴木会長)

それでは議事の審議事項に移ります。

伊那谷地域森林計画書(案)と4流域の変更計画書(案)についてを一括議題といたします。それでは最初に事務局から説明をお願いいたします。

説明者：木次課長補佐兼森林計画係長

資料No. 1により伊那谷地域森林計画書(案)と、千曲川上流および中部山岳、千曲川下流、木曾谷地域森林計画変更計画書(案)を説明

(森林政策課 木次森林計画係長)

事務局からの説明は以上となりますが、本日出席できなかつた委員4名にも事前に計画書(案)につきましてご説明させていただきました。その際、ご意見を求めましたが、特にご意見はございませんでしたので、ご報告させていただきます。

(鈴木会長)

ご説明ありがとうございます。

それでは質疑応答に入りたいと思います。

今ご説明いただきましたけども、一つ目は伊那谷地域森林計画書(案)でございまして、もう一つが4森林計画区の変更計画書(案)でございましたけれども、どちらでも結構ですのでご意見ご質問をお願いいたします。

いかがでしょうか。

それでは、最初に私からお願いします。今までの計画でですね、造林の計画がなかなか伸びないということですが、コストが課題というご説明がありましたけれど、コストが上昇していることから予算が足りなくなるということで、造林面積が計画よりも少ないのかということと、そうであれば新しい計画ではこれに対応するような予算の増額とか計画とかありましたらご説明お願いしたいと思います。

(森林政策課 木次森林計画係長)

計画量についてのご質問でございます。

人工造林の計画につきましては、立木伐採の計画量から算出しております。伐採計画量が現実と乖離した数値となっております。そこから人工造林面積の計画量を算出しております。伐採するトータルから1ヘクタールあたりの材積量を170m³として計算し、人工造林を行う面積と天然更新を行う面積を割り出しまして計画していますので、実際に行われている人工造林の予算とかコスト的な部分とは違う計画量となっております。

(鈴木会長)

11ページにはコストが課題と記載されていますが、どういうことなんですか。

(森林政策課 木次森林計画係長)

実際に人工造林を行う場合は、苗木の価格とか、まだ人工造林等を行っていない事業体もありますし、伐採から地拵えをして植栽するということを一連の作業で行うことで、コスト

をできるだけ下げて作業を行いましょうということで方針を出しております。現実的な話と計画量というのは一体的でないということでございます。

(鈴木会長)

わかりました。

それからもう一点、保安林の解除ですけれども、具体的にはどんな案件で解除があるのでしょうか。この前の部会で勉強させていただきましたけれども、よろしくお願ひしたいと思ひます。

(森林づくり推進課 小林企画幹兼保安林係長)

保安林解除の関係につきましては、主に公共の土木関係で、伊那谷ですと三遠南信道、県道の改良工事、あとはリニアの関係で若干解除の案件があったという状況です。

(鈴木会長)

太陽光発電などはないということなんですか。

(森林づくり推進課 小林企画幹兼保安林係長)

保安林の解除に該当するものは今のところございません。

(鈴木会長)

他にございませんか。

はい、それでは由井委員どうぞ。

(由井委員)

由井と申します。

地域ごとにいろんな山との関わり方や木材の使い方があると思いますので、全般的に網羅するしかないということで、満遍なくカバーしていただいていると思います。本文の8ページ(7)林内路網の整備状況について、県平均に対して下回っているということですが、ごくわずかだと思います。

上伊那や南信州ではおそらく傾斜地が多く架線系の作業システムが多いと思いますが、課題に挙げられている森林作業道開設の促進という観点で、事業者が実際にどこまで課題に思っているのか、というところがあります。

実際に高性能林業機械の保有状況を見ると、タワーヤーダが全県の半分を伊那谷地域で持っているということで、かなり活用されているのだと思ひまして。割り切って、路網を開け

なくていいから架線でやろうとされているのであれば、実際にこれが課題なのだろうか、と感じたところです。

(6) 高性能林業機械も少し絡みますが、高性能林業機械については作業道が少ないとフォワーダを使う機会が減ってくると思います。減価償却の期間で機械を更新していくのであれば高性能林業機械の稼働率は課題だと思いますが、減価償却の期間に関係なく長く使うのであれば、システムに応じてある程度使用する機械は変わってきます。

伊那谷地域であればフォワーダなどの路網を使う高性能林業機械の稼働率は下がってくると思いますので、課題にある稼働率向上について、事業体は本当にそう思っているのだろうかと感じました。

また、本文45ページのところで、ここは指針などで決まってしまうところなのだと思うのですが、保育の部分について除伐やつる切りが11～25年と記載されておりますが、我々も皆伐・再造林を進めている中で保育の現場が増えているところです。

下刈りは実際5年程度で終わり、それ以上やることはないのですが、除伐やつる切りは5～10年生の間でやらないと植栽木がつるに巻かれてしまって弱ってしまう現場もあります。

「〇～〇年」という記載より「～25年」といった記載になればいいなと感じているところです。以上です。

(森林政策課 木次森林計画係長)

まず、林内路網に関する事項につきまして、森林作業道等の開設延長が近年落ち込んでおりますが、路網開設は事業体の方からすると自分たちの施業地を確保してその中で事業を行うために進めていくものと考えます。

森林計画制度に関して、昨年6月に森林林業基本計画が閣議決定されまして、その中で、この15年間で全国で2万キロメートルの林道等が開設されることが望ましいと示されています。

そこから全国森林計画、地域森林計画での路網の計画量が示されており、その数値と比較すると森林作業道の開設が遅れていることから、課題として挙げたというものでございます。ですので、高性能林業機械の稼働率と直接結びついているとは考えていません。

また、保育に関する事項につきましては、つる切りについては、確かに1～2年生でつるに巻かれているものもあると思います。制度の中では、10年生までは下刈りの中につる切り等も含まれており、それ以降がつる切り等を単独で行うものとして記載をしているものでございます。

(県産材利用推進室 棚秋室長)

県産材利用推進室長の棚秋と申します。よろしくお願ひします。

補足になりますが、架線系の集材につきまして、計画書の20ページにある林業再生の実現として、アの6行目からのところで、山地災害が発生しやすいような脆弱な地形があるということを踏まえて、森林作業道と架線集材を組み合わせた作業システムを展開していくことを明記しており、飯田市ではこういった取組が始まっております。架線集材に関して関心を持った地域でありますので、地域振興局を中心にしっかり取り組んでまいりたいと思ひます。以上です。

(鈴木会長)

よろしいでしょうか。

(由井委員)

はい。

(鈴木会長)

他にございますか。

佐藤委員、お願いいたします。

(佐藤委員)

お願いいたします。

主伐を主体とした事業が推進されておりますが、主伐後には確実に再生林を行い持続的な林業をできるようにしていくことが、将来の伊那谷地域の林業活性化に重要だと思ひます。

そのためには、林業従事者の増加を図る必要がありますが、就業者を確保するためには就労環境の改善、林業が他産業と比較して劣ることのない所得を得られる環境を整えることが必要であり、改善するために木材価格にしても積算価格にしても、下げる方向ではなく上げる方向にいくことを林業事業体が一体となって取り組んでいく必要があると思ひます。これは林業界全体の課題であると思ひますので、行政のご理解とご支援をお願いいたします。

以上です。

(鈴木会長)

ありがとうございます。こちらについて事務局いかがでしょうか。

(信州の木活用課 千代課長)

信州の木活用課の千代と申します。

委員のおっしゃるように、主伐再造林推進に当たっては林業就労者の確保が重要と考えており、就労環境の改善は必須であると思います。

労働安全の面でも労災の発生率が他産業に比べて高いため、安全対策をしっかりと取り組むこと。

また、所得に関しても、これまで間伐や保育中心だったところからようやく収穫し主伐する時期を迎えていることから、作業効率を上げながら一人当たりの生産額を向上していくことで、現場で働く皆さんの所得向上を図っていくことが必要だと考えています。

一つ一つ対応していく形で施策を検討していきたいと考えていますので、業界の皆様にも忌憚のないご意見をいただき、ともに取り組んでまいりたいと思いますのでよろしくお願いいたします。

(鈴木会長)

よろしいですか。

そのほかにございますか。

(小田切委員)

お願いします。

計画書の10ページ、木材流通及び利用のところです。

伊那谷には伊那、飯田に木質ペレット製造が2社あると存じ上げておりました。

一つ質問ですが、グラフ「令和2年度製材品出荷量用途別内訳」の中で、木質ペレットは「その他」に含まれているのか教えてください。

また、長野県内でのペレット製造は伊那と飯田に集中しているのではないかと思います。私自身10年以上長野県で自然エネルギー推進をしてきましたが、ペレットストーブの普及が思うように進んでいないように感じています。実際に長野市で製造していたペレットはすでに製造を中止してしまっています。

今は化石燃料が値上がりしており、ペレットのエネルギー利用のポテンシャルは高いと感じています。伊那、飯田のようにペレット製造販売が広がり、消費できる産業づくりにつながるような工夫がほしいなと感じたところです。

(県産材利用推進室 棚秋室長)

県産材利用推進室の棚秋と申します。よろしく申し上げます。

統計数値の関係については、木質ペレットは「その他」の中に含まれております。

ご質問のありました木質バイオマスの利用促進という観点では、伊那谷が先進地域として20年近くになりますが、全国を牽引するくらいの勢いであり、伊那谷のペレットは全国区で通用する品質の良さといわれております。

我々としては、ペレットを含む木質バイオマスの利用促進という点ではボイラーの設置や個人向けのストーブに取り組んでおりまして、今後もしっかり取り組んでまいりたいと思っております。

一方で、原料の確保という部分も非常に厳しくなってきていると聞いておりますので、安定的に供給される仕組みづくりを進めていかなければと考えております。地域が一体となって協力していけるような仕組みを考えてまいりたいと思っております。

(鈴木会長)

そのほかにありますでしょうか。

(野澤委員)

野澤でございます。計画につきましては、この通りでよろしくお願ひしたいと思っております。

林業労働者の数が伊那谷は増えてきているということで、上伊那地域は林業労働が増加しているという大変いい言葉が記載されていますが、これは、何か呼び込みをしたとか、自分たちで都会等へアプローチをかけたとか、何か上伊那地域に林業労働が増える魅力的なことが他の地域に比べてあるのか、といったところについて教えていただければと思っております。

昔の方が植えた材が伐期を迎えて、大変大きく成長したところも多くあると思っておりますが、ただ、親の代が変わり孫の代になりといった世代交代によって、山への行き方や場所が分からなくなりたどりつけないといった方もいると思っております。育った材がいい形で収穫されていくようになっていけば良いと思っておりますが、時代の流れの中で山に興味のない方が増えていることもあって難しい部分もありますので、山の魅力を考えていく時期が来ていると思っております。

この点について、本文13ページに伊那市50年の森ビジョンというものが記載されており「森林が産業の基本となる産業構造の構築を目指しています」と、大変すばらしい言葉が書かれていまして、本当に50年後の森林が、産業化されて観光ができ、森林を通じて里山の活性化ができて、そこに住む地域の人たちが本当に自然や山に関する魅力と、材を必要とするということが構築されてくれば、多くの人たちが森林に興味を持ちますし、森林の里山整備についても自分たちもやっつけようといった流れになると思っております。ですので、伊那市だけ

に限らず、他の地域でもこうした取組が広がってくればと思いましたが、感想ではありますがお話しさせていただきました。

(鈴木会長)

ありがとうございます。
事務局からなにかありますか。

(信州の木活用課 千代課長)

ありがとうございます。

上伊那地域の林業就業者増加の考えられる要因についてです。統計で分析をしていませんので主観になってしまいますけれども、傾向としては、上伊那地域では民間の有力な林業事業体と小規模な民間事業体の方（NPOや個人事業主の方も含む）が他地域よりも多様で数も多いですので、雇用される場所、機会も多いのではないかと思います。

また、信州大学農学部もありますし、森林塾を引き継いで株式会社やまとわさんが事務局になり伊那谷フォレストカレッジといったものを行っています。

これは、県外からも反響があり、森林に関心のある方が全国から集まっており、Iターン等によって移住されるケースもあります。様々な形で若い方や関心のある方を呼び寄せる拠点や仕組みが存在しており、林業や木材産業に関するイノベーションが起りやすい地域になっていると思いますので、これらが一つの要因となっているように思います。

(森林政策課 石原企画幹)

森林政策課の石原と申します。よろしく申し上げます。

森林所有者の興味関心がなくなり森林整備が進まない、という観点でのご発言をいただいたかと思えます。

平成31年に森林経営管理制度という制度が始まりました。計画書（案）では22ページ3（1）ア 管理主体の明確化 にて触れています。

この制度は森林所有者の施業・管理意思を市町村が確認し林業事業体に繋げていくといった制度となっております。伊那谷地域でも意向調査を進めており、令和3年度までに4500ヘクタール近くの意向調査を実施しているところです。県としても市町村を支援しております。これまで森林整備がされてこなかったところを森林整備に繋げていきたいと考えております。

(森林政策課 木次森林計画係長)

伊那市の50年の森ビジョンの関係になります。

こちらは現地検討会の際にも伊那市の方に説明いただき、私たちも大変すばらしいビジョンだなと受け止めております。

委員のおっしゃるとおり、その他の地域にもこういった形で広がりを見せいただければよいと思いますし、飯田市長の佐藤委員も伊那市のビジョンに大変関心を持たれておりましたので、我々としても徐々に広がっていくことを期待しているところです。

(鈴木会長)

最初の質問にあった、就業者が増えている、といったところと伊那市のビジョンはリンクはしていないのでしょうか。

(信州の木活用課 千代課長)

直接はリンクしていないと思いますが、間接的にはこうしたビジョンを基礎自治体が作成することも全国的にみても先進的と聞いておりますので、こういったものを作る素地というものが、理由の中にあるというふうに考えています。

(鈴木会長)

そのほかにありますでしょうか。

由井委員、どうぞ。

(由井委員)

本文の12ページで野生鳥獣による林業被害という項目があります。

こちらで、伊那谷計画区では被害状況は横ばい傾向とありますが、私たちの地域だと主林木（カラマツ）でシカの皮剥ぎがありましたが、最近では植栽木まで被害が出てきています。これまでなかったのですが昨年ころから増えてきており、個人的な感覚では目に見えて増えてきているように感じています。

特に民有林では、防護柵設置やウッドガード設置等は経費的に難しいところもありますが、ハンターに頼るのも限界が来ていて、私自身も猟友会に所属していますが、所属の猟友会では私が圧倒的に若く最年少で、50代以上の方が大半となっています。

そうすると先が完全に見えていると感じています。これはその他の地域にも言えることだと思いますし、やはり、集団的にシカの駆除を進めるような方法が必要かなと感じています。

もう一点、樹種ごとの植栽本数に関して、最近では木の需要もインテリア等含めて多様化してきている印象があります。今後の植栽も、現在はコウヨウザンやキリなどの早生樹も注目されていると思いますが、特定の需要に対応した植栽樹種の選定やそれに応じた短伐期施業の実施等、ニーズによって多様化してくるかと考えています。

計画書に記載されている広葉樹の中には、これらも含まれているのでしょうか。

(鳥獣対策室 小澤室長)

鳥獣対策室の小澤と申します。よろしく申し上げます。

鳥獣による林業被害、特にシカによる幼木被害についてご発言をいただきました。

確かに幼木の被害は林業被害となりますが、今のところ統計的に表れているもので最も多いのはクマによる成木の剥皮被害となっております。

しかしながら、委員ご指摘のとおり、やはり主伐箇所が増えてきていることもあり徐々に幼木の被害も増えてきている状況です。

今後、主伐再造林が進めば進むほど、幼木被害は間違いなく大きな課題になってくるところと考えております。

お話しいただいた林業に関わる方の捕獲への参画につきましては、一番山に入り山について知っている方々であります。実際の例として、長野森林組合では実際に猟友会に入っただけ、仕掛けた罫の見回りや捕獲に協力していただいている方もおります。

これから一層林業に関わる方との連携を密にして捕獲を推進していかなければならないと考えています。

また、シカの捕獲推進は非常に重要な課題と認識しておりますので、センサーカメラやドローン、GPS等の最新機器を使ってより効率的に捕獲する方法を進めているところであります。また、持続的に捕獲をしていかなければいけませんので、ジビエ利用を進めることにより継続的な捕獲を進めていきたいと考えております。

(森林政策課 木次森林計画係長)

植栽に関係するところでございます。

計画に記載している本数については標準的な本数としてご理解ください。高密度植栽でも構いませんし、低密度植栽でも構いません。

コウヨウザンの関係ですが、全国的に循環サイクルを速くしていこうということでコウヨウザンを植栽しているところもあります。長野県内では根羽村で試験的に植栽した箇所もあると聞いておりますが、コウヨウザンが県内でどのように生育していくのかといった試験的なデータが整っておりませんので、計画の中ではコウヨウザンといった早生樹については含めておりません。

循環サイクルを速めていこうという発想の中では、特定苗木やエリートツリー等を積極的に植えていこうと考えています。また、県内でも南牧村で双葉林業さんの協力を得て高密度植栽を行っているところもあります。今の流れを受けながら試験研究を積み重ねたうえで、県内で確実に生育できるという段階で計画書に記載させていただきたいと考えています。

(信州の木活用課 千代課長)

1点補足をお願いいたします。

野澤委員からのご質問の「上伊那の林業従事者の増加」に関するご質問と、鈴木会長からいただいた「伊那市50年の森ビジョン」との関連性について、直接的な関連性はないと思われますと申し上げましたが、伊那市のビジョンに関しては、これができたことが一つのきっかけとなり、農林業施策と移住促進施策が関連性を持ちながら進められるということで、これは近年の話であり、移住者を対象に就農、就林という織り込み方をされておりますので、そういった点での関連性はあるということをつけ加えさせていただきたいと思えます。

(鈴木会長)

ありがとうございます。

我々は同じ日に見学させていただいておりましたので、関連性があるのではないかと感じていたところでお聞きさせていただきました。

(野澤委員)

私自身、森林ボランティアをやっており、多くの方が山に関心を持ち始めているのが伊那市なんです。今までは県外者が多く集まっている会だったのが、市民全員を対象にアンケートを取ったのか、どのように周知したのか等方法はわかりませんが、このビジョンを通して、ここ1・2年の間で関心度が高くなっていると感じています。

そういう点でも、行政が声をかけるのは当たり前のようになっていて、いつも説明会などに来る人は同じだったりしますが、伊那市ではより身近なところから掛かる声というのがきっかけになっているのではないかと思います。特に身近な隣組の人や友達が山に関わるということが、山に関心を持つ人が増えるきっかけになっているのではないかと、ボランティアをやっていて感じていたので、いい傾向になっていくのかなと思ひ質問させていただきました。ありがとうございます。

(鈴木会長)

そのほかに何かございませんか。

よろしいでしょうか。(質問等なし)

ないようでしたら、お諮りさせていただきます。

ただいまご審議いただきました、伊那谷地域森林計画書（案）及びその他地域の変更計画書（案）について、原案が適切なものと認めて答申することにご異議ございませんでしょうか。

（異議なし）

ありがとうございます。

特に原案に対する修正の意見はございませんでしたので、原案のとおり答申させていただきますがよろしいでしょうか。

（異議なし）

ありがとうございます。

それでは本日予定しておりました案件がすべて終わりました。

（森林政策課 西川企画幹兼課長補佐）

鈴木会長ありがとうございます。

次に報告事項、森林審議会保全部会の開催状況等について、事務局から説明をお願いします。

4 報告事項

（1）森林審議会保全部会の開催状況等について

説明者：森林づくり推進課 小林企画幹兼保安林係長

資料2を説明

（森林政策課 西川企画幹兼課長補佐）

ただいまの報告につきましてご質問がございましたらご発言をお願いいたします。

（なし）

(森林政策課 西川企画幹兼課長補佐)

それでは続きまして、報告事項の2つ目に入らせていただきます。

長野県森林づくり県民税に関する基本方針について、事務局から説明いたします。

(2) 長野県森林づくり県民税に関する基本方針について

説明者：森林政策課 柳原課長

資料3を説明

(森林政策課 西川企画幹兼課長補佐)

ただ今の長野県森林づくり県民税に関する基本方針について、ご質問がありましたらご発言をお願いいたします。

(なし)

それでは、以上を持ちまして会議をすべて終了させていただきます。

最後に、林務部長の吉沢よりご挨拶申し上げます。

(吉沢 林務部長)

委員の皆様におかれましては、大変熱心にご審議いただきまして、諮問いたしました計画案をお認めいただきましたことに改めて厚く御礼申し上げます。

本日、様々な観点や視点から大変貴重なご意見をいただきましたので、今後の林務部の取組や施策の参考とさせていただきます。

先ほど長野県森林づくり県民税の関係でもご説明させていただきましたし、いただいたご質問の中でも触れていただいておりますが、これから長野県の森林は主伐を行って再造林していくところが増えていくと思えますけれども、県からもそれらに適した場所はどういった場所なのかというのを市町村の皆様にもお配りさせていただいております。その中で、一度にたくさんは大変難しいと思えますので、計画的、段階的に徐々に増やしていくにはどうしたらよいか、また、初期の植栽や保育にはご負担があるということで、獣害防除も含めてそういったところに手厚く支援をさせていただくことも検討させていただいております。

林業人材に関しても、他職業から転職されて来られる方や、移住によって林業の世界に入られる方が全体の3割いるといった特徴もありますので、そういった方々への支援の施策ができないかといったところも検討してまいります。

もちろん中核的に木を伐っていただく事業者の方に加えて、今まであまり支援がなかった小規模な事業者の方に何か応援させていただくことはできないか、さらに関心を持っていたくための裾野の拡大といった、それぞれ必要な施策を検討させていただいております。

長野県の森林・林業は非常に大切な転機を迎えていると思っておりますので、皆様方に置かれましては、それぞれのお立場で、長野県の林務行政の推進にご支援を賜りますようお願い申し上げます、閉会にあたっての御礼のあいさつとさせていただきます。

本日は、誠にありがとうございました。

(森林政策課 西川企画幹兼課長補佐)

以上をもちまして、本日の会議事項は全て終了とさせていただきます。本日は長時間にわたりご審議をいただきまして誠にありがとうございました。

ご審議いただきました内容につきましては、後日委員の皆様にご確認いただいた上で、県の公式ホームページに掲載をさせていただきます。

以上で森林審議会を終了させていただきます。ありがとうございました。